

## 2.現状の把握

三川合流部の特性，平成9年度の「三次市三川合流部周辺河川環境整備構想」(以下，「整備構想」という)や，その後の整備の進展，ならびに周辺環境の変化，市町村合併等により策定された上位・関連計画，また，アンケート調査やワークショップによる市民意向の把握等により現状を整理しました。

### 2.1 河川特性

三次市は，中国地方の中央に位置する，面積778.19km<sup>2</sup>のまちであり，市街地中央部では中国山地を流れる江の川，馬洗川，西城川の3河川が巴状に交わり「巴峽」と呼ばれ，古くから山陰と山陽を結ぶ交易の地として繁栄してきました。

江の川は北広島町を水源として，中国山地の中央を貫流するように三次市に流れ込み，江津市において日本海に注ぐ延長194kmの河川で，度々，大規模な出水を繰り返してきたことから「中国太郎」の異名を持つ，中国地方最大の河川です。

馬洗川は世羅町の馬洗池を水源として世羅台地を流れる河床勾配の緩やかな河川であり，江の川と合流して日本海に注いでいます。西城川は鳥取県界の道後山を水源として，庄原市西城や口和を経て，比和川や萩川等を合わせながら三次市に流れ込み，馬洗川と合流します。北溝川は3河川とは異なり，市街地中心部を流れる川幅も狭く，延長も短い都市内河川であり，市民に最も身近にあることから生活の中の憩いの場として親しまれています。

これらの河川やその周辺では，三次市の観光資源である「鵜飼」，「花火大会」，「尾関山」，近年始まった昼間の河川の「遊覧」や，「馬洗川まつり」など地域のイベントなどにも活用されているなど，地域資源として豊富に活用されています。

一方で，河川の氾濫など，度々洪水に見舞われ，水害とともに歩んできた歴史もあり，特に昭和47年7月洪水では，市街地の大半が浸水し，甚大な被害を受けました。これを教訓に築堤，ダム建設など抜本的な治水対策が進められ，現在では三川合流部周辺は概ね安全性が確保されてきました。



昭和47年7月水害の様子



鵜飼の様子

## 2.2 上位計画・関連計画

三川合流部を検討する上での上位計画・関連計画の概要は以下のとおりです。計画検討にあたってはこれらの計画に配慮し、整合のとれた計画を策定します。

### 2.2.1 三次市三川合流部周辺河川環境整備構想（三次市 平成9年策定）

「整備構想」は、これまでの治水・利水から生活に密着したレクリエーション空間の役割も不可欠となってきたこと、防災面のみならず環境問題や人々の価値観の変化に伴う新たなニーズに対応した河川行政の展開が求められてきていることなどの社会背景から平成9年度に策定しました。その後今日まで、この構想に基づき、各種の施設が整備されてきました。

「整備構想」は、本計画の策定にあたって基礎となるもので、位置づけられている事業は、「整備済み」「未整備だが本計画に位置づけるもの」「未整備で本計画に位置づけられないもの」に分類し、本計画に反映させています。



三次市三川合流部周辺河川環境整備構想

「整備構想」概要

三次市域の特性  
河川別の特性



河川環境の整備課題



河川環境の整備構想

基本理念



「21世紀への川づくり 巴峽みよし」  
川沿いを歩くと地域の歴史や文化、四季折々の風情など、水辺の様々な風景が展開する河川整備を推進する。

基本方針



防災・安全面に配慮 / 河川環境の自然性・親水性を高める整備 / 地域の象徴 / 地域との整合に考慮した産業、景観、レクリエーションの場の創造  
 周辺の状況及び河川の特性に応じ、拠点地区別の整備 / 個々の河川の特徴を活かした様々なタイプの親水空間の創造  
 「水と緑と文化のネットワーク」の形成 / 市民の憩いと散策の場、市外の人々の河川レクリエーション空間の場の創造  
 一体的に三次市全体の緑のネットワークの形成を図る。  
 河川の自浄作用による水質が図られるような整備を促進 / 公共下水道事業など水質浄化への取り組み  
 良好な自然環境の保全（動植物の保全） / 生息環境の創造  
 市民の自主的な河川の清掃、水質浄化に関わる運動を流域の市町村と連携し、さらに促進 / 市民の祭りや観光事業としての鵜飼をさらに充実し、市民が自然と接する環境の整備 / 維持管理についても、市民や団体、企業の協力を得ながら促進を図る。

ゾーニング構想

自然、歴史、文化、生活が出会う水辺ゾーン（三川が合流する地区）  
 人と川との出会いのゾーン（馬洗川の願万地線橋梁の上流地区）  
 清流や豊かな自然とふれあうゾーン（各河川の上流地区）  
 ふるさとの川の再生を図るゾーン（北溝川地区）

拠点地区別等の事業構想

尾関山・祝橋地区	江の川・馬洗川合流点地区	
馬洗川・西城川合流点地区	十日市親水公園地区	
自然散策エリア地区	北溝川地区	みよし七橋整備

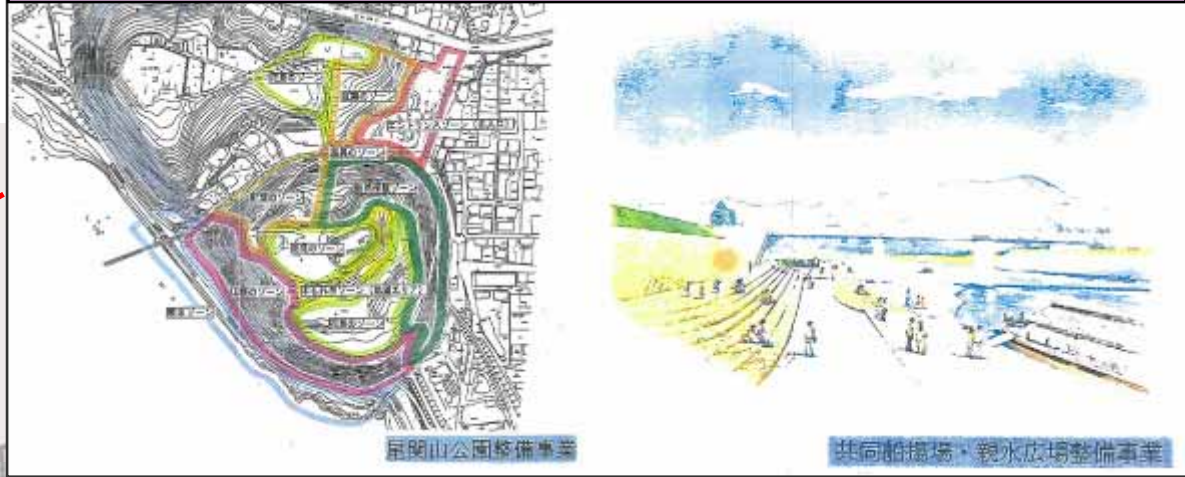
ネットワーク構想

堤防天端に遊歩道、自転車道の整備 / 夜間景観を楽しめる空間の創出  
 堤防天端や護岸を積極的に活用し、人々の集まる劇場空間（ギャラリースペース）の形成  
 堤外小段部を散策道として整備 / 草花の植栽  
 水辺の緑地をスポーツレクリエーションの場として活用 / 対岸の河原へ渡れる施設の整備  
 ネットワークルートの設定

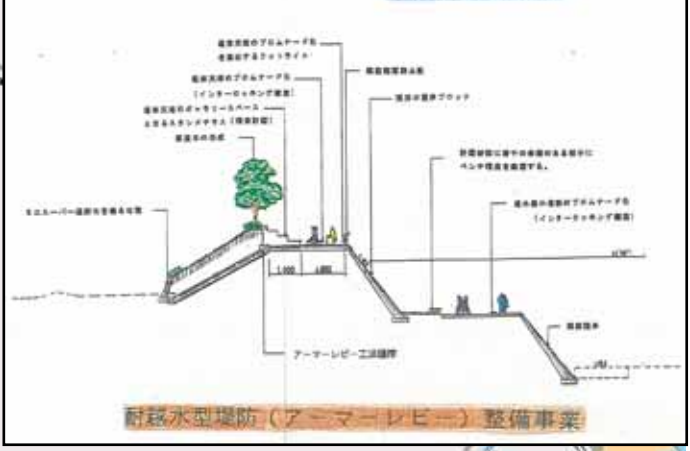
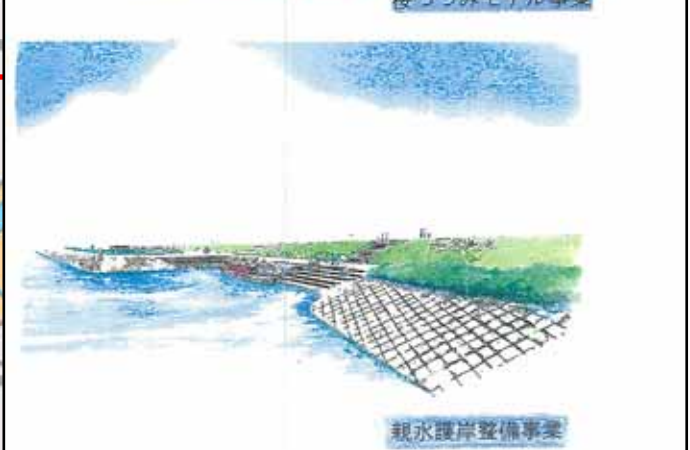


拠点別事業イメージ

尾関山・祝橋地区整備構想（未整備）



馬洗川・西城川合流点地区整備構想（一部）

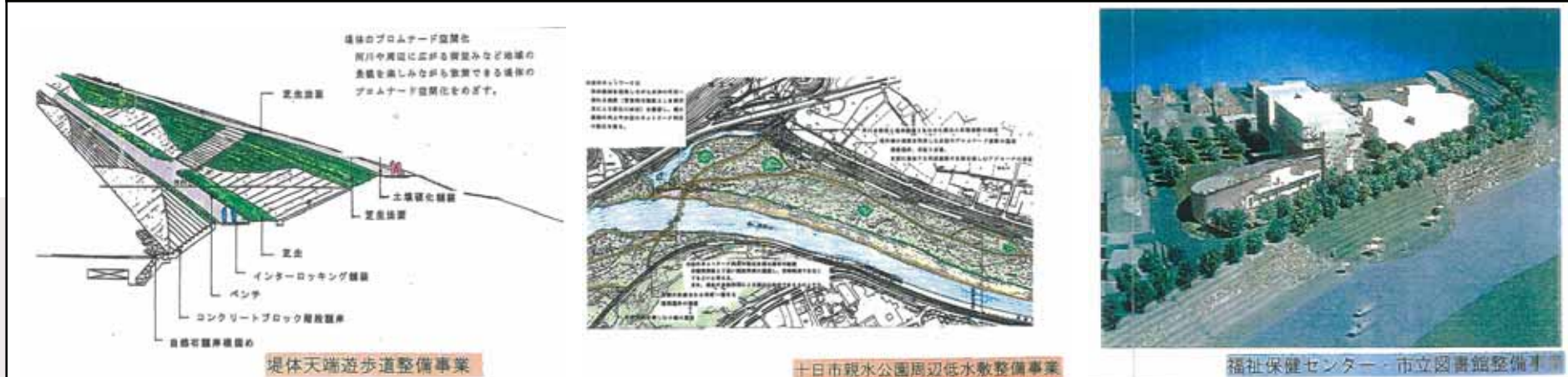


江の川・馬洗川合流点地区整備構想（一部）





十日市親水公園地区整備構想(一部)

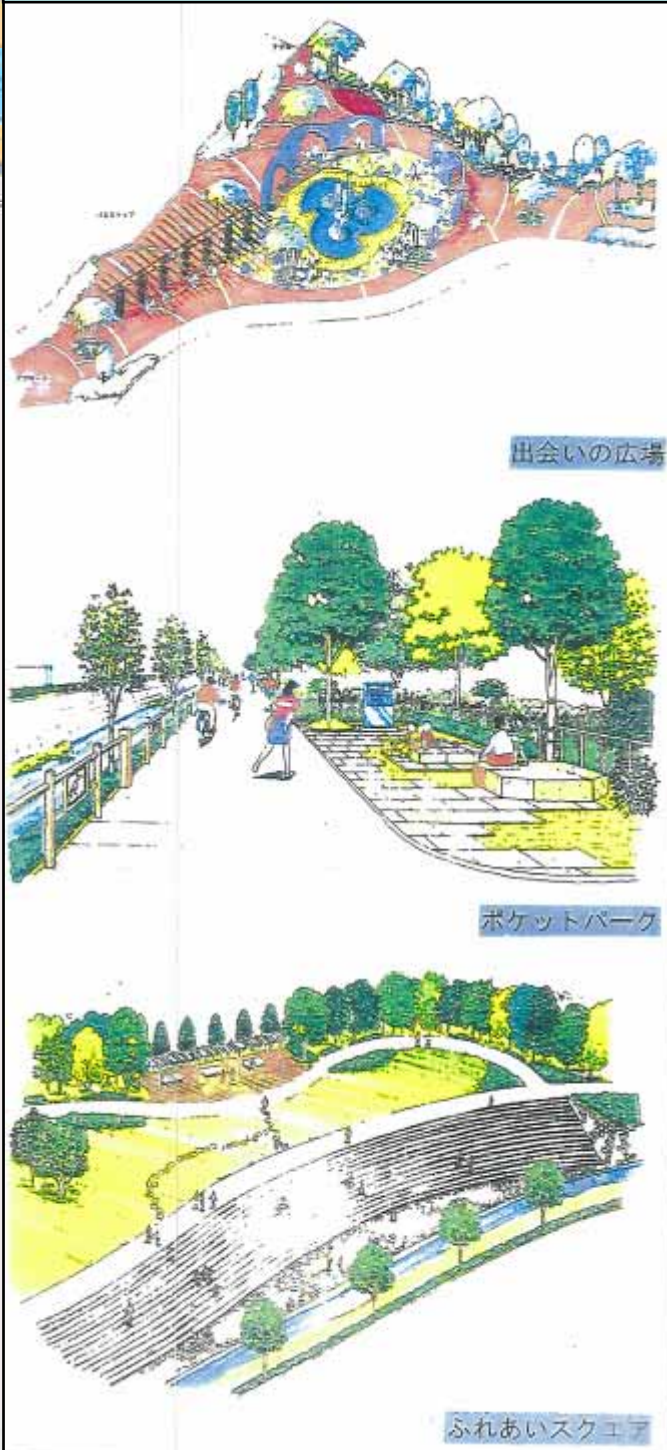


堤体天端遊歩道整備事業

十日市親水公園周辺低水敷整備事業

福祉保健センター・市立図書館整備事業

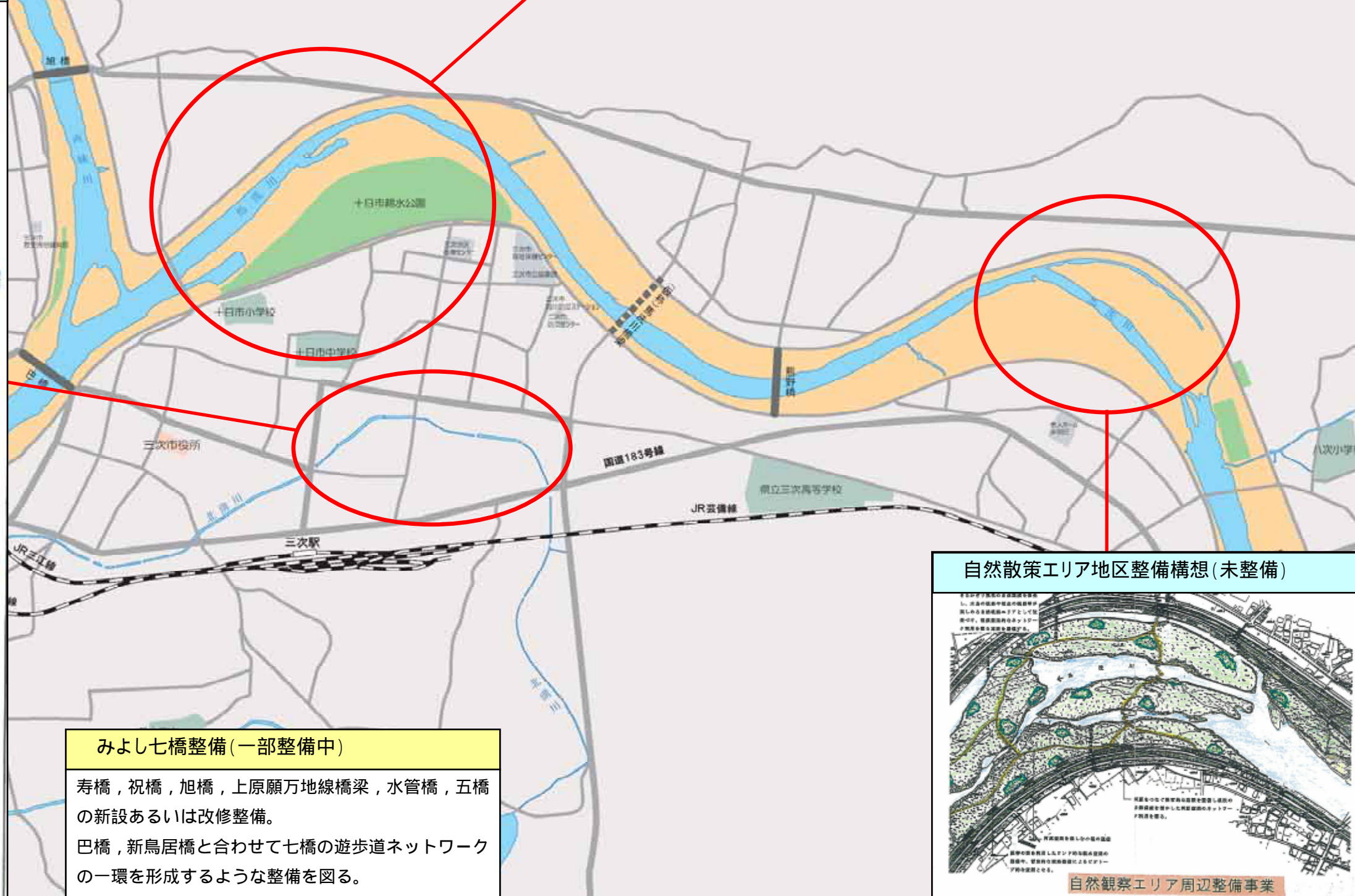
北溝川地区整備構想(整備済み)



出会いの広場

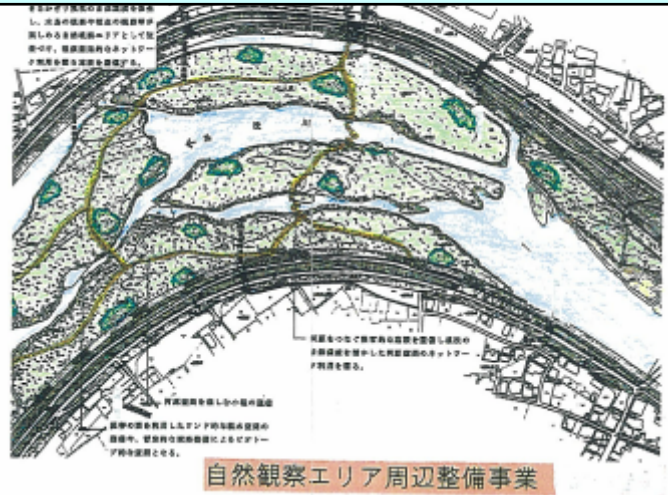
ポケットパーク

ふれあいスクエア



**みよし七橋整備(一部整備中)**  
 寿橋, 祝橋, 旭橋, 上原願万地線橋梁, 水管橋, 五橋の新設あるいは改修整備。  
 巴橋, 新鳥居橋と合わせて七橋の遊歩道ネットワークの一環を形成するような整備を図る。

自然散策エリア地区整備構想(未整備)



自然観察エリア周辺整備事業



「三次市三川合流部周辺河川環境整備構想」に位置づけられた事業の進捗状況の確認

■■■■ ・・・整備済

■■■■ ・・・未整備だが本計画へ位置づける

■■■■ ・・・未整備で本計画へも位置づけない

地区	事業構想	整備状況	方針
尾関山・祝橋地区	尾関山公園整備基本計画における親水ゾーン		
	・歴史景観に調和する整備	未整備	護岸整備と尾関山との連携を計画へ位置づける
	・桜土手, 桜の植栽	未整備	計画へ位置づける
	祝橋下流左岸の船揚場		
	・共同船揚場の整備	整備済	
江の川・馬洗川合流点地区	・親水広場	整備済	
	堤防の修景, 植栽, 親水護岸	未整備	場所を明確にして計画へ位置づける
	連続性に配慮したプロムナード(散策道)の整備(JR三江線)	整備済	
	小広場, ベンチ整備	未整備	小広場(場所が不確定なため)は見直し, ベンチは計画へ位置づける
	平和人権センター(現 まちづくりセンター)付近		
	・憩いの場の整備	整備済	
	稻荷地区高水敷		
	・スポーツ広場の整備	整備済	
	・堤防法面へのスタンド整備	整備済	
	三次市水質管理センター	整備済	
	・上部空間をイベント広場, 芝生広場として整備	未整備	日常的な利用が予想されないため見直し, イベント用の広場として計画へ位置づける
・階段護岸の整備	整備済		
・資料館の整備	未整備	費用対効果が見込まれないため計画へ位置づけない	
馬洗川・西城川合流点地区	巴橋周辺		
	・巴橋下の親水護岸	未整備	計画へ位置づける
	・カヌー発着場	未整備	カヌーの保管場所, 車での持ち運びに困難があるため計画へ位置づけない
	・桜つつみモデル事業	整備済	
	・寺戸親水公園と親水護岸	整備済	
	・鵜飼乗船場	整備済	
	・巴橋上流左岸堤への憩いの場	未整備	場所を明確にして計画へ位置づける
	堤防のプロムナード化・ギャラリー化	未整備	見直し, ただし散策道としての連続性は計画へ位置づける
	堤防へのベンチ照明施設の整備	未整備	優先順位の高い計画へ位置づける
十日市親水公園地区	運動場, テニスコート, 駐車場, せせらぎ公園の整備	整備済	
	親水公園から水辺までの区域を公園と一体的な空間として整備		
	・大河原広場	未整備	見直し, 整備されたワンドとの連続性の確保を計画へ位置づける
	・カヌー発着場	未整備	江の川カヌー公園さくぎ(作木町)との関係性を考慮して見直し, 代替として鵜飼乗り場での運用を検討する
	・アウトドアレクリエーション施設	未整備	周辺キャンプ場との関係性を考慮して見直し, 運用の面で検討する
	三次市福祉保険センター・図書館の整備	整備済	
自然散策エリア	防災ステーションの整備	整備済	
	観察園路の整備	未整備	場所を明確にして計画へ位置づける
	親水せせらぎ(高水敷)	未整備	場所を明確にして計画へ位置づける
	カヌー発着場(高水敷)	未整備	江の川カヌー公園さくぎ(作木町)との関係性を考慮して見直し, 代替として鵜飼乗り場での運用を検討する
北溝川地区	スポーツ広場の拡充(高水敷)	未整備	場所を明確にして計画へ位置づけ, 環境学習の場としても検討する
	まちなみゾーン		
	・出会いの広場	整備済	
	・ポケットパーク	整備済	
	・ふれあいスクエア	整備済	
	自然回復ゾーン		
	・水と緑の広場	未整備	場所を明確にして計画へ位置づける
・護岸の芝生法面化, 親水化	未整備	場所を明確にして計画へ位置づける	
みよし七橋整備	新設・改良に際して	一部整備中	
	・シンボリックなデザインの採用	未整備	方針に「景観」を盛り込むが橋のデザインには言及しない
	・橋上広場, 橋詰広場の整備	未整備	費用対効果が見込まれないため計画へ位置づけない
	・夜間景観創出のためのライトアップ	整備済	
	遊歩道ネットワークの形成	未整備	計画へ位置づける

### 2.2.2 地域まちづくりビジョン（自治組織 平成 18 年度策定）

地域まちづくりビジョンは三次市の住民自治組織ごとに，地域の将来像の実現をめざし，住民自治組織をはじめとした地域の多様な主体者と市が連携し，支えあい協働して取り組んでいくことを目的に策定されました。ビジョンの期間を概ね 10 年間としています。

ここでは三川合流部にかかわる 4 つの住民自治組織のまちづくりビジョンについて，かわづくりに関係する項目を整理しました。



各地区の地域まちづくりビジョン

#### 地域まちづくりビジョン 三川合流部関連事項

地区	事項	具体例
三次地域	川並を活かしたまちづくり	川土手に桜並木の遊歩道，自転車道
		川土手に防犯灯の設置
		川の法面を石積みにし，遊水地を設ける
		観光遊覧船，観光鵜飼を充実させる整備 など
粟屋地域	地場産業の活性化の推進	河川の見直しと活用
	教育文化活動の推進	農業，漁撈文化の継承と保存
十日市地域	美しい景観，快適な都市機能を備えたまち	川や遊歩道，商店街の清掃運動
	健康で，スポーツが盛んなまち	歩いて楽しいみちづくり
	自然歴史を生かしたふれあいのまち	北溝川・出会いの広場を中心に憩える場所づくり
八次地域	環境の整備	ジョギングコースの設置，ふれあい，憩いの場づくり

### 2.2.3 三次市健康増進計画（健康みよし21）（三次市 平成19年度策定）

生活習慣病予防を中心とした健康づくり運動の推進などを目的として三次市では、「日本一元気があふれるまち」をめざし、三次市の地域特性を活かした健康づくりを推進するための計画として「三次市健康増進計画（健康みよし21）」を策定しています。

健康みよし21では「散歩・ウォーキング」が現状の運動をして最も良く取り組まれている内容として取り上げられており、今後も特にウォーキングの推進を図ることとし、ウォーキングロードや街灯の整備の推進、観光ルートとあわせておすすすめウォーキングマップ及び地域で身近なウォーキングマップを作成するとしています。

**(3) 身体活動・運動**




**目標：めざそう！仲間とともに 運動習慣 日本一！**

日常生活の中で身体を動かすことや、運動・スポーツは、肥満や生活習慣病などの予防につながります。手軽に取り組める運動として、特にウォーキングの推進を図るとともに、年齢や心身の状態に応じた適度な運動を続けることができる環境づくりを進めます。

● さあ！はじめよう ●

**地域のつながりや仲間の輪を広げ、楽しみながら運動を続けよう！**

◇ わたしがつくる 元気！

 <b>成長期</b> (0～17歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■身体を動かす楽しさを体験します</li> <li>■いろいろなスポーツに親しみます</li> </ul>
 <b>青・壮年期</b> (18～64歳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一緒にスポーツ、運動をする仲間をみつけて楽しみます</li> <li>■スポーツや運動をする曜日を、家族や仲間と決め取り組みます</li> <li>■スポーツイベントや運動教室に積極的に参加します</li> <li>■近距離は車を使うより“歩く”“自転車に乗る”など日常生活の中で、できるだけ身体を動かすようにこころがけます</li> <li>■正しいウォーキング方法の知識を深めます</li> <li>■自分に合った運動を見つけ取り組みます</li> </ul>
 <b>高齢期</b> (65歳～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近所同士誘い合って運動をします</li> <li>■ウォーキングや体操等、日常生活の中に運動を取り入れます</li> </ul>

◇ みんなでつくる 元気！

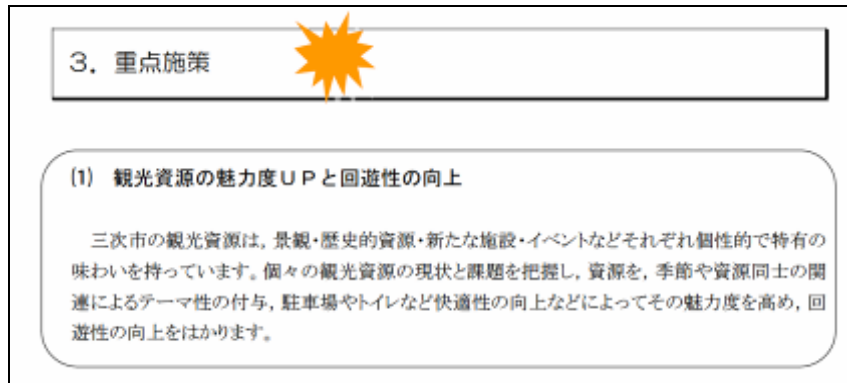
<b>&lt;保育所 幼稚園&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然とのふれあいや、戸外で遊ぶ楽しさを教えます</li> <li>■親子で楽しめる体操や遊びを保護者に啓発します</li> </ul>
<b>&lt;学 校&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツや身体を動かすことの楽しさを教えます</li> </ul>
<b>&lt;職 場&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職場内でのスポーツ大会の開催や終業後、運動ができる環境づくりに取り組みます（ノーマル残業デーに運動をするなど）</li> </ul>



## 2.2.4 観光関連計画

### 1) Challenging!Wave '06 観光ビジョンプロジェクト(三次市 平成18年度策定)

観光客の増加と観光消費額の向上を目指して平成18年度に策定しています。この中の重点施策の中で「観光資源の魅力UPと回遊性の向上」を謳い、季節や資源同士の関連によるテーマ性の付与、駐車場やトイレなど快適性の向上などによってその魅力度を高め、回遊性の向上を図るとしています。

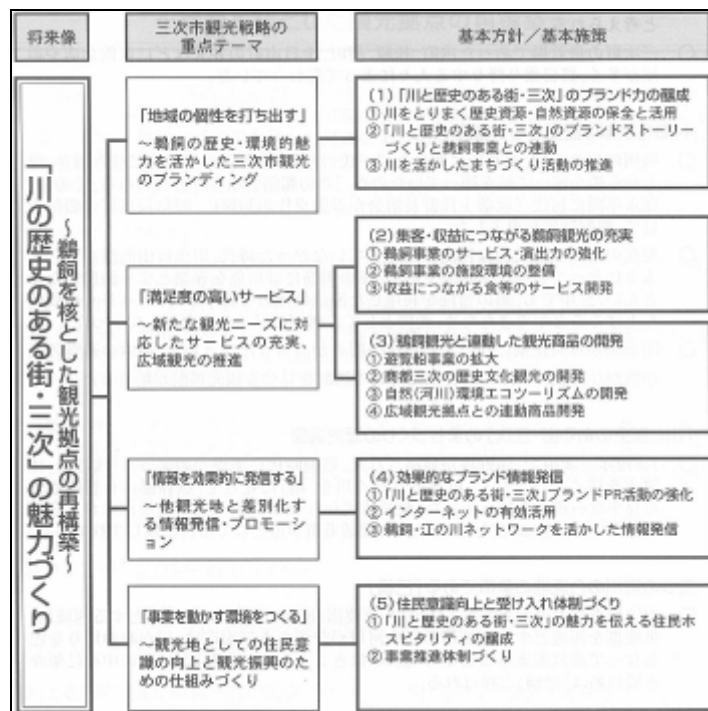


Challenging!Wave '06 観光ビジョンプロジェクト (3.重点施策)

### 2) 鵜飼事業を核とした三次観光戦略について(三次市キラリわが町観光推進委員会 平成20年度策定)

鵜飼事業を中心とした三次市観光のめざす方向性、アクションプラン、事業推進体制を柱とする計画として広島県の補助を受け、観光協会、商工会議所、学識経験者、鵜匠などによる三次市キラリわが町観光推進委員会によって策定されました。

この中で「川の歴史のある街・三次」の魅力づくり～鵜飼を核とした観光拠点の再構築～と将来像が定められ、「集客・収益につながる鵜飼観光の充実」、「鵜飼観光と連動した観光商品の開発」などが基本施策としてあげられています。



鵜飼事業を核とした三次観光戦略について 基本方針体系

### 2.2.5 三次市都市計画マスタープラン（三次市 平成7年度策定）

三次市都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」という）は総合的な都市整備を一層推進するため、三次市における市街地の将来像を明らかにして、これにふさわしいまちづくりを実現するための基本方針を定め、都市計画区域を中心とした土地利用並びに基盤整備を計画的に推進する手引きとして策定しています。

マスタープランでは三川合流部について、全体構想「8 水とみどりの整備方針」の中で、江の川、馬洗川、西城川の水際は、歴史と伝統の観光鶺鴒が行われる他、市街地内の貴重なオープンスペースとして散策、水遊び、休養等のレクリエーション的利用が可能であり、これらを活用、整備するとともに河川の緑地軸を活かした展開を図っていくこととしています。

### 2.2.6 三次市環境基本計画（三次市 平成15年度策定）

三次市環境基本計画（以下、環境基本計画という）は、三次市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、三次市における望ましい環境像を明らかにし、その実現に向けた目標を環境要素ごとに示し、基本的施策、環境配慮指針を体系化して、市・事業者および市民がとるべき行動を明確にすることを目的として策定しています。

環境基本計画（基本計画編）の中では具体的な場所は示されていないものの、以下の表のような三川合流部の整備に関連する事項があげられています。

三次市環境基本計画（基本計画編） 三川合流部関連事項

部，章	事 項	具 体 例
第1部，第1章 自然環境の保全と活用	川・水辺の保全	水辺の動植物の生息・生育環境の保全など
	川・水辺の整備	多自然型工法の積極的な活用，復元など
	人と自然とのふれあい拠点づくり	河川敷や河岸緑地などの整備など
	生態系保全のための 自然ネットワークの形成	三川を規制措置などの各種環境保全対策により守っていくなど
第1部，第2章 快適環境の保全と向上	親水空間の整備	親水性の高い公園や河川沿いの散策路の整備の推進など
第1部，第3章 生活環境の保全と向上	水質浄化に向けた取り組み	市民参加による河川清掃活動の推進，河川の自然浄化機能の回復



## 2.2.7 三次市景観計画（三次市 平成 19 年度策定）

三次市景観計画（以下、景観計画という）は、景観法の規定に基づき、市民参加のもとに、三次らしい良好な景観の形成の促進を図ることで、潤いのある豊かな都市環境や居住環境の創造、観光その他の地域間交流の促進並びに良好な景観の次代への継承に資することを目的として策定しています。

景観計画のなかで三川合流部は「自然本来の姿の保全」、「生物の生息環境の保全」などが方針として挙げられている「三川合流部眺望景観形成区域」となっています。また、北溝川は「三次駅前都市計画形成地区」となっており、その中で親水景観ゾーンと位置付けられています。

以下に景観計画の抜粋を示します。

④景観形成方針（別図 1-A 参照）



別図 1-A

1)賑わい景観創出ゾーンは、来訪者との交流や商店の賑わいを創出する街並みを形成します。

- 沿道側の建物などは、洗練された色彩などによる壁面を統一します。
- 玄関地区として、賑わいの創出と来訪者の円滑な誘導を図るため、屋外広告物は色彩・大きさなどを統一します。
- 人の滞留空間としてのオープンスペースを確保します。
- 街路街・民地内に緑を確保し、周辺山並みとの連続する緑のネットワークを形成します。

2)もてなし景観創出ゾーンは、来訪者にとってあたたかみのある街並みを形成します。

- 沿道側の建物などは、落ち着いた色彩などによる壁面を統一します。
- 賑わいの創出と来訪者の円滑な誘導を図るため、屋外広告物は色彩・大きさなど統一します。
- 街路街・民地内に緑を確保し、やすらぎのある街並みを形成します。

3)親水景観ゾーンは、北溝川の潤いをもたらす水辺と緑を活かす景観を創出します。

- 営みを感じる住宅地においては、落ち着いた景観に調和する色彩に配慮します。
- 建物の高さや配置の工夫により、北溝川沿いに連続したオープンな空間を確保します。
- 水辺や民地内に緑を確保し、潤いのある親水空間を形成します。

### 三次市景観計画（三次駅前都市計画形成地区）

## (2) 三川合流部眺望景観形成区域 (別図6-B赤線枠内)

### ①地区特性

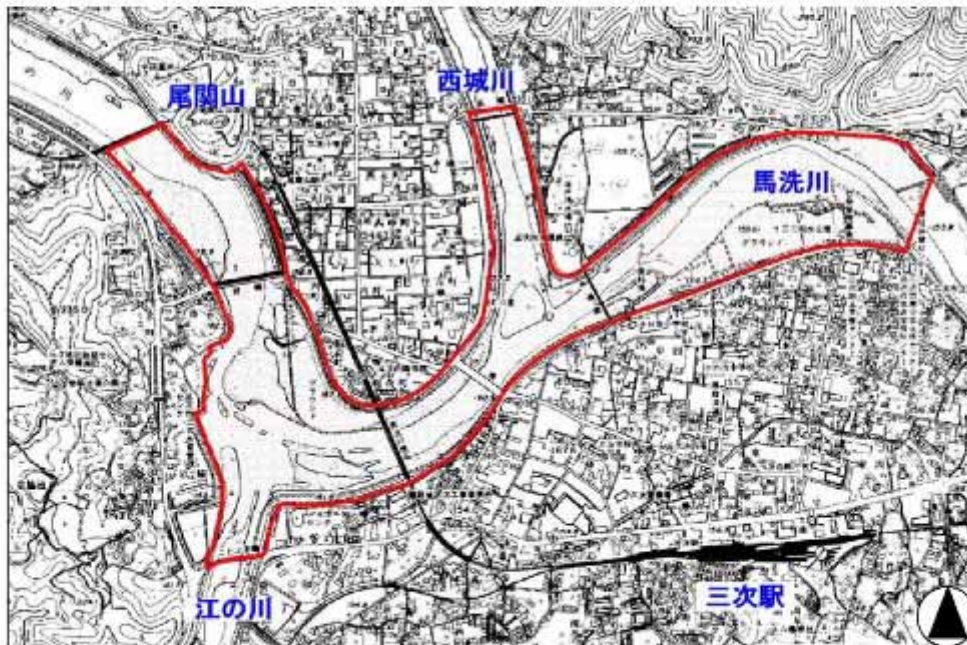
高谷山から望む巴状に合流する三つの川、河川から望む周辺の山並み、夏の風物の鵜飼いな  
ど多くの景観が楽しめます。

### ②景観形成目標

- ・眺望、視点を積極的に活用して、季節の変化が楽しめる市民の憩いの場の形成
- ・自然と調和する素材の活用や環境に配慮した整備
- ・河川のダイナミックな景観を引き出す連続性のある景観形成

### ③景観形成方針

- 元来の自然の姿である河川などを保全します。
- 広場などオープンスペースの整備では、遠景の良好な自然景観、ランドマークの眺望を活かす  
植栽配置に配慮します。
- 工作物や屋外広告物などは、色彩を統一し、自然と調和する環境にやさしい材料を選定します。
- 生物の生息環境を保全し、周辺の植生景観と調和する緑化を行います。
- 堤防付近に植栽する場合は、既存の桜並木と調和した連続性のあるものとします。
- 道路整備にあたっては、落ち着きのある色彩の選定と人工物の適切な配置や素材を選定します。



別図6-B

三次市景観計画 (三川合流部眺望景観形成区域)



## 2.2.8 江の川水系河川整備基本方針（国土交通省河川局 平成 19 年度策定）

江の川水系河川整備基本方針は、河川法に基づき、国により江の川の将来のあるべき姿やその姿を実現するために取り組むべき河川整備の方針について定められています。

今後、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、江の川についての 20～30 年の具体的・段階的な計画を盛り込んだ河川整備計画が定められる予定です。

江の川水系全体について、次のように方針が示されています。

江の川は、過去幾多の洪水被害に見舞われてきましたが、昭和 47 年 7 月に既往最大の洪水が発生し、堤防の決壊を伴った激甚災害により江の川流域に甚大な被害をもたらしました。

このような状況を踏まえ、沿川地域を洪水から防御するため、江の川の豊かな自然環境に配慮しながら、堤防の新設及び河道掘削等により河積を増大させます。

また、連続堤の整備による治水対策が困難な山間狭窄部については、住民との合意形成を図り、関係機関と連携・調整を図りつつ輪中堤や宅地の嵩上げ等を実施するとともに、流域内に洪水調節施設を整備することにより計画規模の洪水を安全に流下させます。

また、洪水等による被害を極力抑えるため、関係機関や地域住民等と連携して、総合的な被害軽減対策を推進します。

流域の人々と江の川の関わりを考慮しつつ、江の川の流れが生み出す良好な河川景観を保全するとともに、多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐように努めます。

## 2.3 地域活動

三川合流部を検討する上で、地域活動は新たにハード整備などを行った後、一部の維持管理を地域が担うことができるのかという1つの指標ともなることから、現在、行われている河川に関する地域活動（イベントや維持管理）を三次市ホームページより整理しました。

	三次市	三次地区	粟屋地区	十日市地区	八次地区
1月		《主な活動など》 地区河川一斉清掃・旭町公園桜土手草刈作業	《主な活動など》 クリーンアップ作戦	《主な活動など》 北溝川・片丘川一斉清掃	《主な活動など》 馬洗川まつり
2月		河川清掃は年2回、草刈作業は年3回実施。三次地区を訪れた方、道行く方にすがすがしい景観を味わってほしいとの思いで取り組んでいる。	毎年3月の第1日曜日に町内の不法投棄ゴミの清掃を、粟屋町づくり協議会と粟屋地区公衆衛生推進協議会とが合同で取り組んでいる。平成21年度「みよし環境大賞」を受賞。	十日市の市街地を流れる川の美化活動を、毎年10月におこなっている。また、浄化活動を行ない、ホタルの棲む川づくり活動を展開している。	地域住民相互のふれあい、結びつきを深める場として、毎年7月に午後5時から馬洗川河川敷仮設グラウンドにおいて実施。
3月		平成18年「みよし環境大賞」を受賞。			
4月	尾関山公園 三次さくら祭(上旬) 地元特産品販売、ステージショーなど盛りだくさんの内容。				
5月					
6月	三次の鵜飼 (期間:6/1~8/31) 三次の川面に430有余年の伝統を誇る優雅な歴史絵巻を醸し出している。三次の鵜飼は鵜舟と遊覧船が併走する回遊方式である。	ふれあいBON BONカーニバル 三次地区の夏の風物詩。 毎年1000人近くが参加し盛大に行われる。	粟屋合同子ども会 地域の老人クラブや漁撈関係者の協力により、川に親しむ事と昔遊びを交流事業として取り組み、自然の豊かさを体験する。	北溝川・片丘川ウォークラリー 「元気、安心、すてきに過ごせる十日市」を目指して、十日市を流れる両川沿いを歩きながら川に親しみ、楽しみながら発見するという趣旨で平成20年から実施している。	河川環境整備 年3回八次地区一斉河川清掃及びクリーン作戦を実施。年1回各八次スポーツ少年団による河川清掃作業実施。不法投棄ゴミの実態調査をし、ゴミが散乱している箇所へ「散乱ゴミ追放キャンペーン」の看板を設置し啓発を促す。
7月	みよし市民納涼花火大会(下旬)				
8月					
9月					
10月	みよし紅葉まつり 毎年「もみじ」の名所である尾関山公園の清心池周辺の紅葉をライトアップしている。	三次ふれあい塾 今年度の受講生は191名。 月1回、さまざまなジャンルの講師を招いて開催している。	霧の海てくてくウォーキング 11月の紅葉の中、小学生から大人までが参加し、遊歩道を高谷山まで歩き、霧の海を眺めて自然の恵みを感じながら英気を養う趣旨で、平成21年度から実施している。	ラブリバー環境美化活動 平成4年から、十日市地区等の17団体が中心となって国土交通省のラブリバー制度に基づき環境整備活動を行っている。ほぼ毎月、美化活動を行うほか、年2回の美化事業として、住民、児童、園児によるサツマイモの植付け、収穫などの環境学習も行っている。	青少年育成夜間巡回指導 プロジェクトチームを編成し、青色回転灯防犯パトロール及び夜間巡回指導を毎月各2回実施。 地域における児童・生徒の見守り活動 児童・生徒の登校時にあわせて、各地域毎で危険な交差点や学校の正門に立ち、あいさつ運動を実施。児童・生徒の下校時間にあわせて見守り活動を実施し、一般参加者へも浸透しつつある。
11月	尾関山公園 紅葉ライトアップ				
12月	三次義士祭 三次藩初代藩主・浅野長治が菩提寺として建立した鳳源寺で陣羽織を着た有志が境内の義士堂の前で法要を営む。 和太鼓演奏や奉納模範剣道演技が披露され、別会場では奉納剣道大会も行われる。				

参考 三次市HP : [http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/chiiki\\_m/machi\\_dukuri/jichi\\_soshiki/jichisoshiki.jsp](http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/chiiki_m/machi_dukuri/jichi_soshiki/jichisoshiki.jsp)

青字は三川合流部に直接関連する事項



三次地区	粟屋地区	十日市地区	八次地区
<p>《平成20年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>ふれあい事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいBONBONカーニバル</li> <li>・まちの美化活動(河畔一斉清掃, 納涼花火大会清掃作業, 大渦桜土手河畔一斉清掃)</li> <li>・伝統文化継承活動(三次小唄CD製作, 歌碑の設置)</li> <li>・桜並木復活作業(旭町公園桜土手清掃)</li> <li>・みんなの芸術発表会(三次地区チャリティーショー)</li> </ul>	<p>《平成20年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>江の川景観づくりと川舟遊覧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷の清掃と菜の花の種まき, 河川敷の草刈作業, 川舟遊覧(地元産農産物の販売)</li> <li>粟屋町民文化祭</li> <li>・敬老行事, 郷土芸能の発表, 児童・園児の発表, 農産物の品評会と即売, 手芸などの作品展示, 児童作品の展示</li> <li>粟屋西いきいきサロン支援事業</li> <li>・いきいきサロン「寄りんさい家」の開催</li> <li>粟屋町夏祭り</li> <li>・郷土芸能発表(長伝田楽), カラオケ大会, おたのしみ抽選会, 屋台</li> </ul>	<p>《平成20年度自治活動基本事業》三川合流部関連のみ</p> <p><b>まちづくりビジョン推進活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北溝川, 片丘川に関する関心を高めるためのウォークラリーの開催, 先進地視察</li> <li><b>まちづくり活動支援事業</b></li> <li>・ラブリバー環境整備(春・秋), 北溝川, 片丘川一斉清掃</li> </ul>	<p>《平成20年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>第19回やつぎ馬洗川まつり「納涼大会」事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年に立ち上げた祭りを, 地域の伝統ある祭りとして後世に伝え, 地域内住民のふれあいと, 住民総参加による地域づくり実現のため, アトラクション(八次中学校吹奏楽部演奏, 八次小学校鼓笛演奏, 八次きんさい太鼓等), パザー出店, 花火大会などを実施</li> <li>やつぎ歴史探訪</li> <li>・史跡看板製作</li> <li>・児童・生徒による遺跡, 史跡めぐりガイド</li> <li>・岩屋寺探索(レクリエーション)</li> </ul>
<p>《平成19年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>ふれあい事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいBONBONカーニバル</li> <li>・まちの美化運動(河畔一斉清掃等)</li> <li>・心とらぎ施設補修(尾関山水車改修)</li> <li>・桜並木復活作業(旭町公園桜土手草刈作業)</li> <li>・みんなの芸術発表会(三次地区チャリティーショー)</li> </ul>	<p>《平成19年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>江の川景観づくりと川舟遊覧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川清掃と菜の花の種まき, 河川の低木の除去と除草作業, 川舟遊覧の開催(地元産農産物の販売)</li> <li>第30回記念粟屋町民文化祭</li> <li>・郷土芸能の保存と発表, 農産物の品評会と即売, 手芸などの作品展示, 児童作品の展示, 30周年記念誌作成</li> <li>粟屋西いきいきサロン支援事業</li> <li>・屋内サロンの開設(6回), 畑サロン「わかたのそば」の開設, 陶芸サロンの開設, ふるさと祭りの開催</li> </ul>	<p>《平成19年度自治活動基本事業》三川合流部関連のみ</p> <p><b>まちづくりビジョン推進活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北溝川, 片丘川に関する関心を高めるためのウォークラリーの開催, 先進地視察</li> <li><b>まちづくり活動支援事業</b></li> <li>・ラブリバー環境整備(春・秋), 北溝川, 片丘川一斉清掃</li> </ul>	<p>《平成19年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>第18回やつぎ馬洗川まつり「納涼大会」事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内住民のふれあいと, 住民総参加による地域づくり実現のため, アトラクション, 花火大会, パザー出店などを実施</li> <li>やつぎ歴史探訪</li> <li>・「やつぎ歴史探訪」発刊</li> <li>・児童・生徒への遺跡, 史跡巡りガイド</li> <li>・岩屋寺探索</li> </ul>
<p>《平成18年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>ふれあい事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいBONBONカーニバル</li> <li>・まちの美化運動(旭土手公園美化)</li> <li>・心とらぎ施設補修(三次小学校前花壇修復)</li> <li>・桜並木復活作業(古桜調査費ほか)</li> <li>・みんなの芸術発表会</li> </ul>	<p>《平成18年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>江の川観光資源の調査と研究事業</b></p> <p>名所・旧跡の調査と保存事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡調査, 看板等作製, ボランティアによる史跡の清掃作業, たたらのルーツを探り, マップ化</li> <li>あんぜんな地域づくり事業</li> <li>・子どもや高齢者の見守り活動, 安心・安全の個別啓発活動, 看板, 幟旗作製, ボランティア募集とジャンパー貸与</li> <li>粟屋西地区活性化事業</li> <li>・定期的なふれあいサロンの開催(会食, 健康づくり, 仲間づくり), 地域連帯感の深まるイベント開催, 地産地消の取り組み</li> </ul>	<p>《平成18年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>北溝川の清流復活と美化事業</b></p> <p>北溝川の清流復活と美化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査の実施</li> <li>講演会の開催</li> <li>広報用物品購入</li> <li><b>まちづくり活動支援事業</b></li> <li>・ラブリバー環境整備(春・秋), 北溝川, 片丘川一斉清掃</li> </ul>	<p>《平成18年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>第17回馬洗川まつり「納涼大会」事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内住民のふれあいと, 住民総参加による地域づくり実現のため, アトラクション, 花火大会, パザー出店などを実施</li> <li>地域安全マップづくり事業</li> <li>・児童・生徒の通学路指定の適正化調査</li> <li>・地域安全マップを作成し, 全戸に配布する</li> <li>・地域安全マップに基づいた児童・生徒の見守り活動の展開</li> </ul>
<p>《平成17年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>ふれあい事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの美化(河畦一斉清掃, 花火大会後のグランド清掃)</li> <li>・ふれあいBONBONカーニバル</li> <li>・旭町公園桜土手草刈</li> <li>・みんなの芸術発表会</li> <li>・大渦桜土手河畦一斉清掃などを実施</li> </ul>	<p>《平成17年度自治活動活性化事業》</p> <p>粟屋町民文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸能発表, 作品展示, 農産物等品評会, 地元野菜を利用したパザー(地産地消)などを実施</li> <li>粟屋名所マップ・防災マップづくり</li> <li>・町内の史跡調査をおこない, 旧跡マップを作成し, 地域資源を再発見した</li> <li>・自主防災の組織化のため, 戸別集落の避難場所, 位置を示す防災マップを作成</li> </ul>	<p>(平成17年度自治活動活性化事業)</p> <p><b>まちづくり活動支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラブリバー環境整備(春・秋), 北溝川, 片丘川一斉清掃</li> </ul>	<p>《平成17年度自治活動活性化事業》</p> <p><b>第16回馬洗川まつり事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畠敷河川敷仮設グランドで開催</li> <li>・新興住宅として, 人口が急増する中で, 地域住民が一体となって取り組むことができ, 住民自治活動に対する意識の高揚を図ることができた</li> <li>グランドゴルフ大会</li> <li>・親睦を目的に開催</li> </ul>

参考 三次市HP : [http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/chiiki\\_m/machi\\_dukuri/jichi\\_soshiki/jichisoshiki.jsp](http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/chiiki_m/machi_dukuri/jichi_soshiki/jichisoshiki.jsp)

青字は三川合流部に直接関連する事項

## 2.4 アンケート調査

平成9年策定の「整備構想」を基に，社会経済状況や市民ニーズの変化を踏まえた整備計画を作成するにあたり，三川合流部の整備に対するニーズや維持管理への参加の意向など，広く市民の考えを把握するために実施しました。

### 2.4.1 調査概要

#### 1) 実施時期

平成21年3月28日に発送，4月15日を締切として回収・分析。

#### 2) 配布方法

無作為抽出，郵送による配布・回収。

#### 3) アンケート対象，サンプル数

アンケート対象：三次市市民18歳～75歳（回答が難しいと考えられる施設入所者を除く）。

サンプル数：2,000 サンプル発送（粟屋，三次，十日市，八次地区に配布）。  
配布数は地区別，男女別の居住人口比率に応じて決定。

#### 4) 回収結果

回収数806通，回収率40.3%。

#### 5) 調査精度

本アンケート調査では，調査結果の信頼度95%（通常のアンケート調査の目安）を得ることを目標としてサンプル数を決定し，アンケート配布を行いました。

平成21年1月時点の住民基本台帳を基とすると，粟屋，三次，十日市，八次の総人口は26,822人であり，アンケートの回収結果は，回収率40.3%，回収数806通でした。

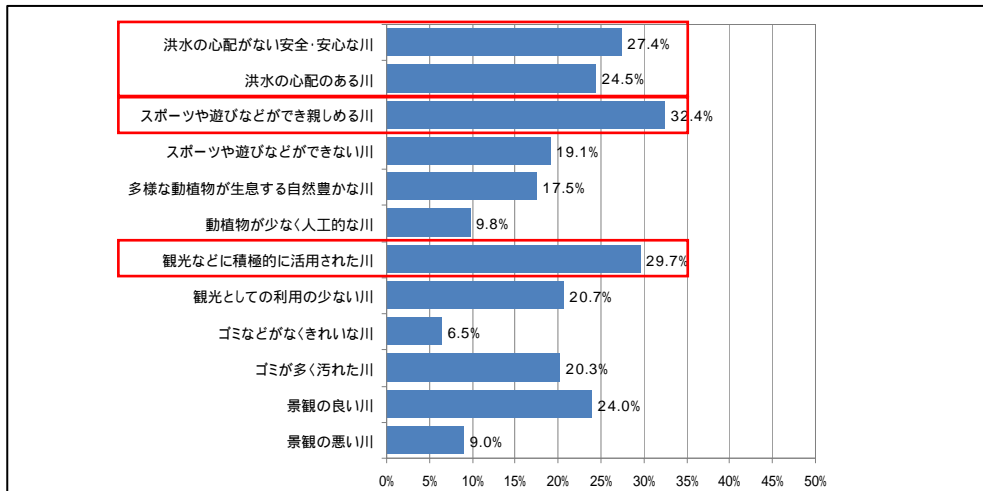
アンケート回収率40.3%の場合，信頼度95%を得るために必要な標本数は365票です。本アンケートでは806通回収しているため，信頼度95%以上のアンケート調査結果が得られたことが確認できます。

N : 母集団 = 26,822
P : 回収率 = 40.3%
E : 許容できるサンプリングの誤差の範囲 (ここでは信頼度95%，E = 5%)
k : 信頼度係数 (信頼度95%のときのk=1.96)
標本数 $n = \frac{N}{\frac{(E/k)^2 \times (N-1)}{P \times (100-P)} + 1} = 364.7$



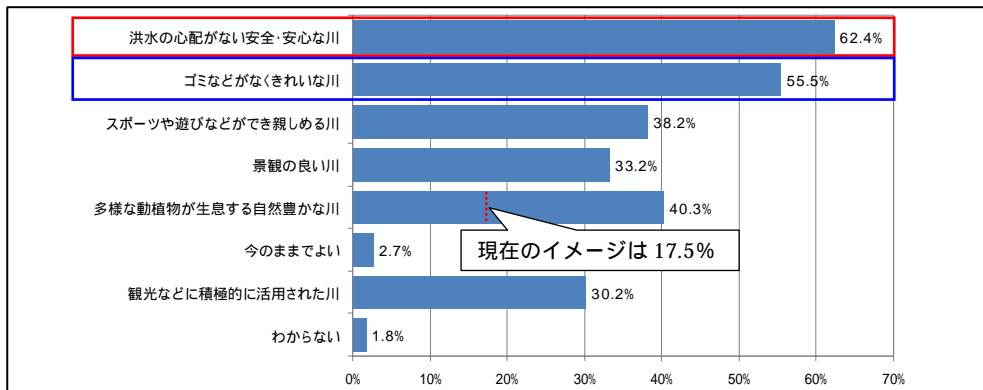
## 2.4.2 調査結果（抜粋）

問6 現在の三川合流部に対してどのように感じていますか。（現在のイメージ）



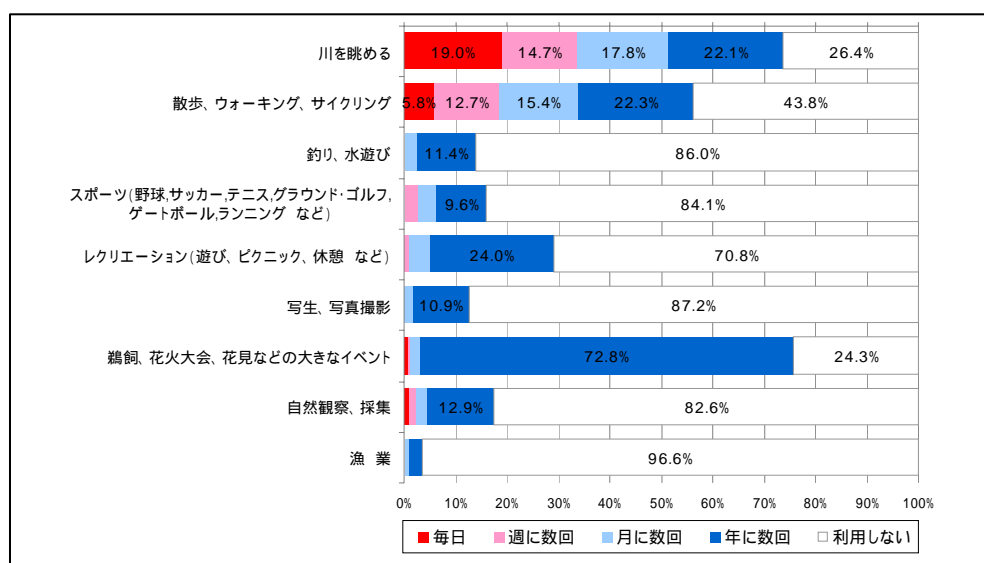
- ・「洪水の心配のない川」、「洪水の心配のある川」という回答が多いことから川の安心・安全に対する関心が高いことがわかる。
- ・「スポーツや遊びなどができ親しめる川」、「観光などに積極的に活用された川」と答えた方が多く、十日市親水公園や稲荷町グラウンドの利用や、鵜飼などが寄与した結果と想定される。

問9 将来の三川合流部はどのような川になって欲しいですか。（将来のイメージ）



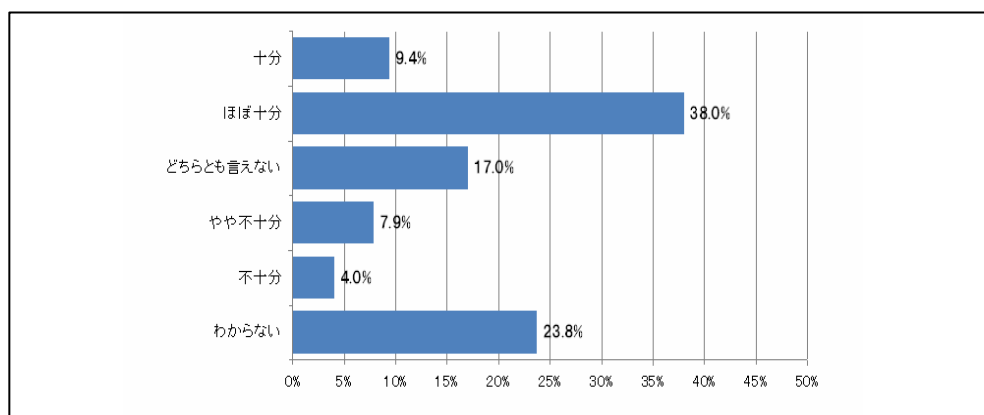
- ・「洪水の心配のない安全・安心な川」という回答が最も多く、川の安心・安全に対する関心が高いことがわかる。
- ・現在のイメージでは「ゴミなどがなくきれいな川」と答えた人は 6.5%であったが将来のイメージでは「ゴミなどがなくきれいな川」になって欲しいという回答が多いことから、「きれいな川」が望まれている。
- ・「多様な動植物が生息する自然豊かな川」などは現在のイメージとの差があることより、将来への期待が大きいものと言える。

問7 三川合流部をどのように利用していますか。また、その頻度はどれくらいですか。



- ・「大きなイベント」は利用頻度が少ないが、利用形態としては最も多く、イベントを介した川の利用が行われていると言える。
- ・「川を眺める」、「散歩」の利用頻度が比較的高く、日常的に川の利用が行われていると言える。

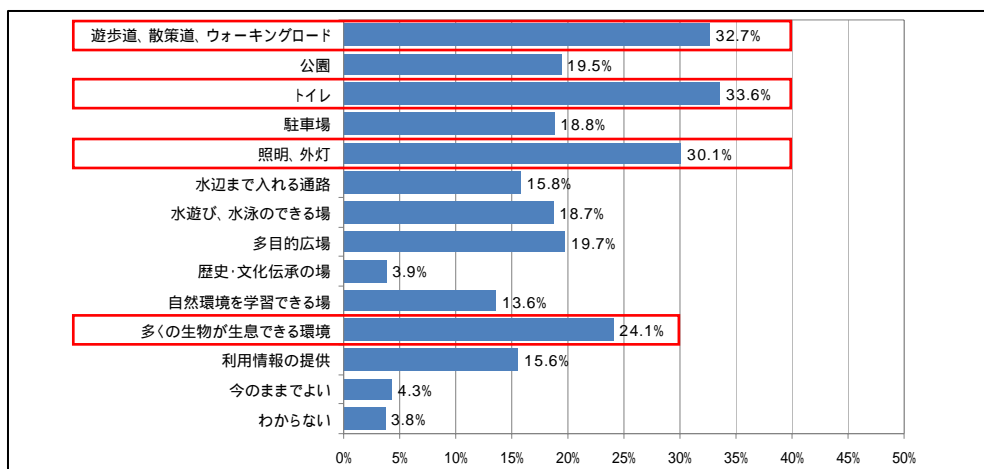
問8 現在の三川合流部の洪水に対する安全対策についてどう思いますか。



- ・「十分」、「ほぼ十分」を合わせると 47.4%と約半数になり、安全対策について一定の評価があることがわかる。
- ・ただし、残りの半数については「わからない」や「不十分」と答えていることより安全対策が引き続き求められていると言える。

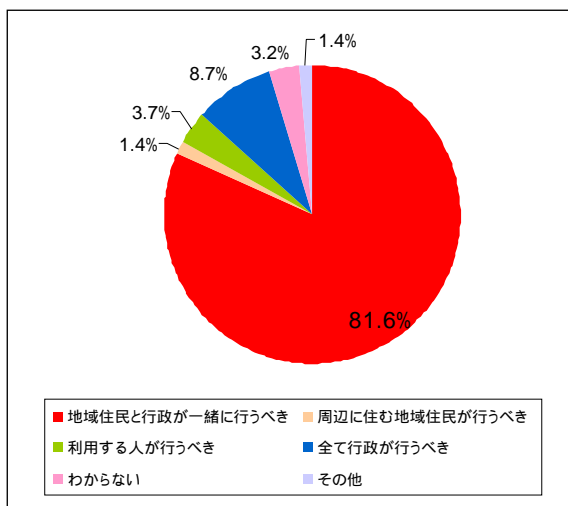


問 11 今後、三川合流部を「利用しやすく」するためには何が必要だと思いますか。

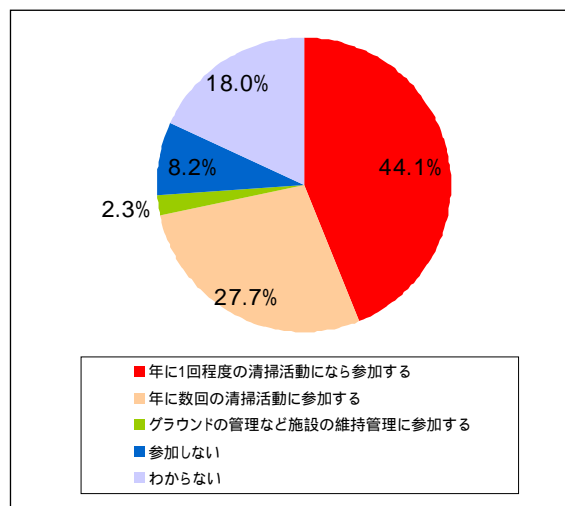


・具体的な整備ニーズとして「トイレ」、「遊歩道、散策道、ウォーキングロード」、「照明、外灯」、「多くの生物が生息できる環境」が多く挙げられている。

問 14 こうした取組みが行われている中で、三川合流部の維持管理は誰が行うべきだと思いますか。



問 15 三川合流部の維持管理について、どの程度ならあなたは参加できますか。



・維持管理は8割以上が「地域住民と行政が一緒に行うべき」と回答しており、維持管理への意識が高い。また、約75%の方がなんらかの形で維持管理に参加可能と答えており、河川整備後の維持管理に対する協力が得られる可能性が高いことを示している。